

新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種について

1. 接種対象者：初回接種を終了した生後6か月以上のすべての方
(すべての方が自己負担なしで接種を受けることが可能)
2. 接種時期：令和5年9月20日から令和6年3月31日
(令和5年春開始接種は9月19日で終了)
3. ワクチン：現在の流行主流株であるオミクロン株 XBB.1.5 対応1価のワクチンの使用を基本とする。
4. 接種間隔：初回接種を終了し、前回接種から3か月以上
5. 公的関与：予防接種法第8条（接種勧奨）および第9条（努力義務）について、65歳以上の高齢者および基礎疾患を有する方等のみに適用
6. 接種券発送：(1)未使用の接種券をお持ちでない方（接種済みの方）
9月上旬より接種時期、年齢等に応じて順次発送
(2)未使用の接種券をお持ちの方（未接種の方）
お持ちの接種券で接種可能。発送対象外。
※転入・紛失等の場合は申請いただく（区電子申請サービス・郵送・窓口）。
7. 接種場所：個別医療機関 約170か所（病院10か所、診療所160か所）
区集団接種会場 旧リボン旗の台 9月・10月実施 計10日間程度
8. 予約方法：(1)区予約システム使用（区集団接種会場・個別医療機関 約70か所）
WEB予約、コールセンター、区民サポート窓口にて予約する。
(2)区予約システム未使用（個別医療機関 約100か所）
個別医療機関に電話、窓口、WEB等で直接予約する。
9. 相談体制：(1)コールセンター 8月まで 9時から19時（平日・土日祝日）
9月から 9時から18時（日曜、祝日除く）
(2)区民サポート 実施場所 区役所および各地域センター
実施日時 8時30分から17時（平日のみ）
実施期間 10月31日（火）まで実施
10. 接種証明書：10月まで 区役所・サービスコーナー・各地域センターにて発行
11月から 区役所およびサービスコーナーにて発行

〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株 (XBB.1.5) に対応した ワクチンの接種が開始されます。

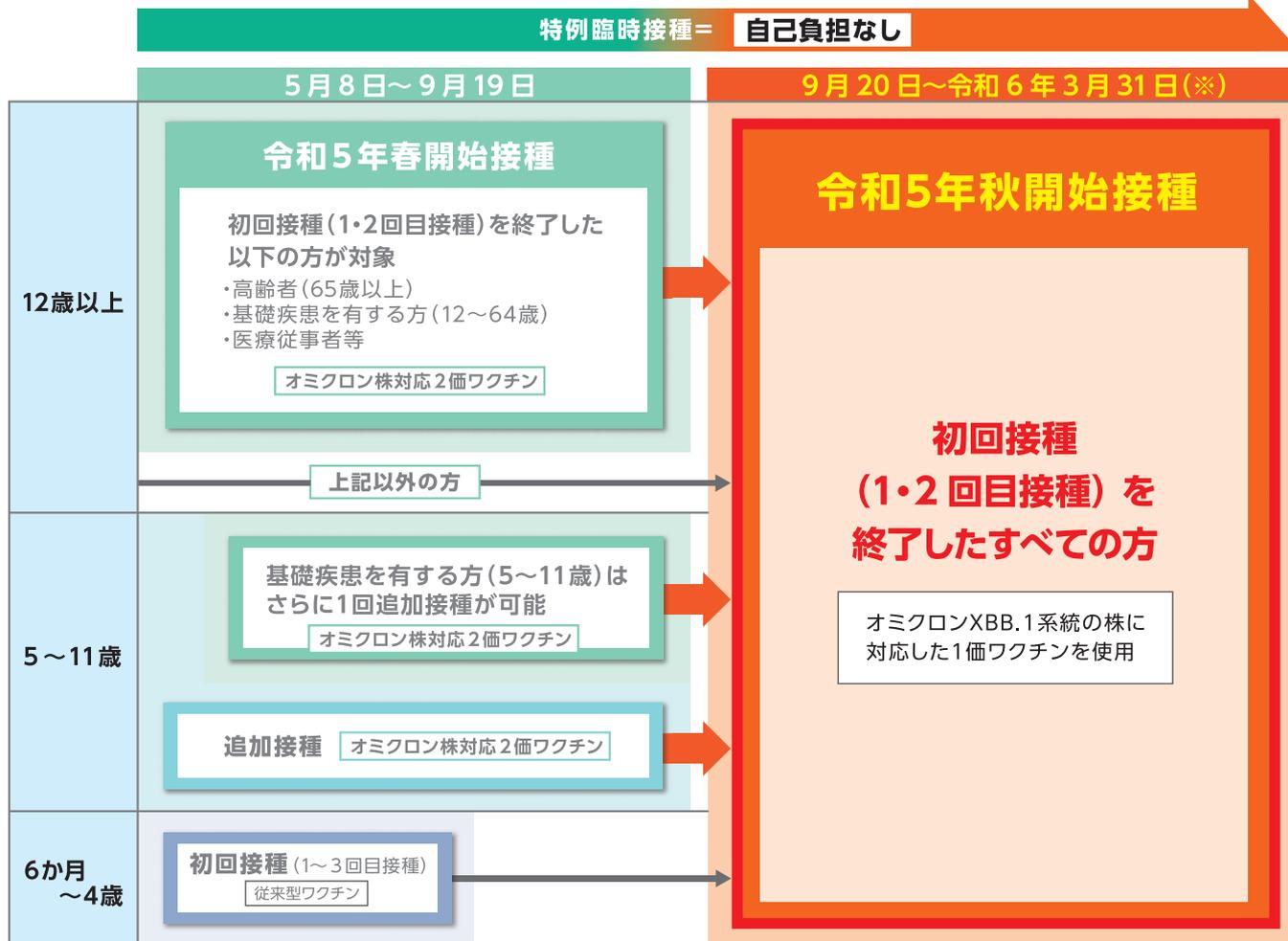


9月20日以降、希望するすべての方を対象に XBB対応ワクチンの接種が始まります。

詳しくは市町村からの案内をご確認ください。

オミクロン株 (XBB.1.5) 対応ワクチン接種対象と接種開始時期

- 9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株 (XBB.1.5) に対応した1価ワクチン (XBB 対応ワクチン) の接種を行います。
- 初回接種がまだの方は、XBB 対応ワクチンでの初回接種を受けてください。



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種がまだの方

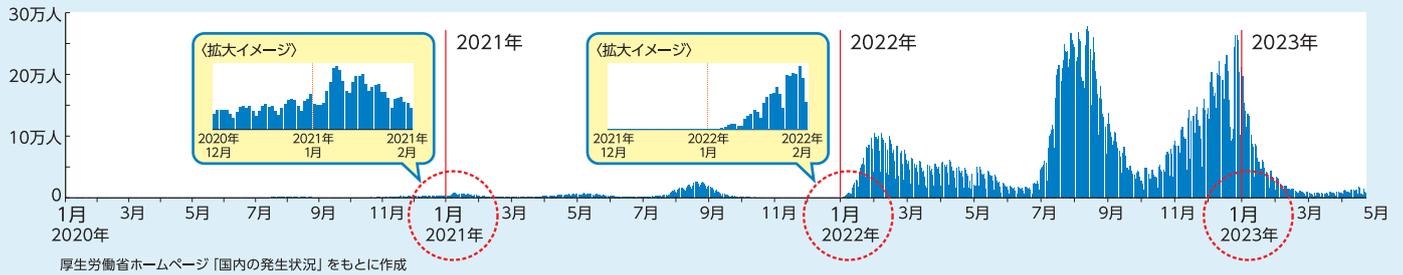
9月20日以降、初回接種のワクチンも XBB 対応ワクチンになります。詳しくは自治体にご確認ください。**まずは、初回接種を受けてください。**

(※) 特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

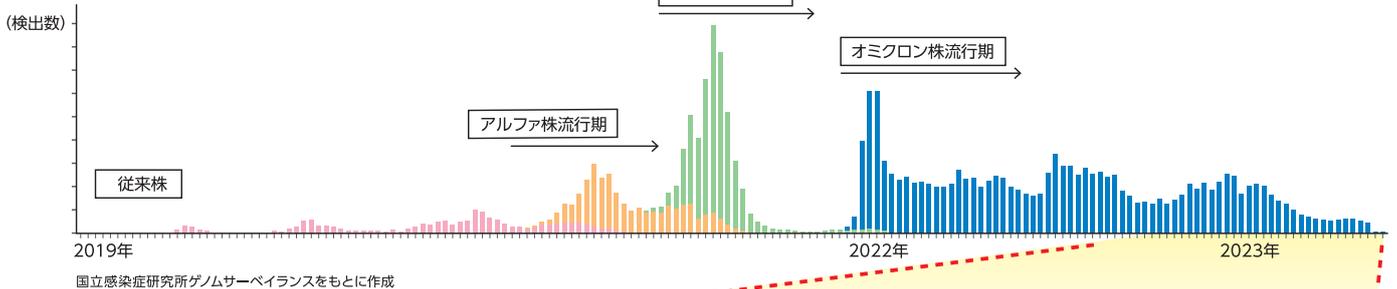
これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。

令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等にはXBB対応ワクチンの接種をおすすめします。
若い方にも接種を受けていただけます。

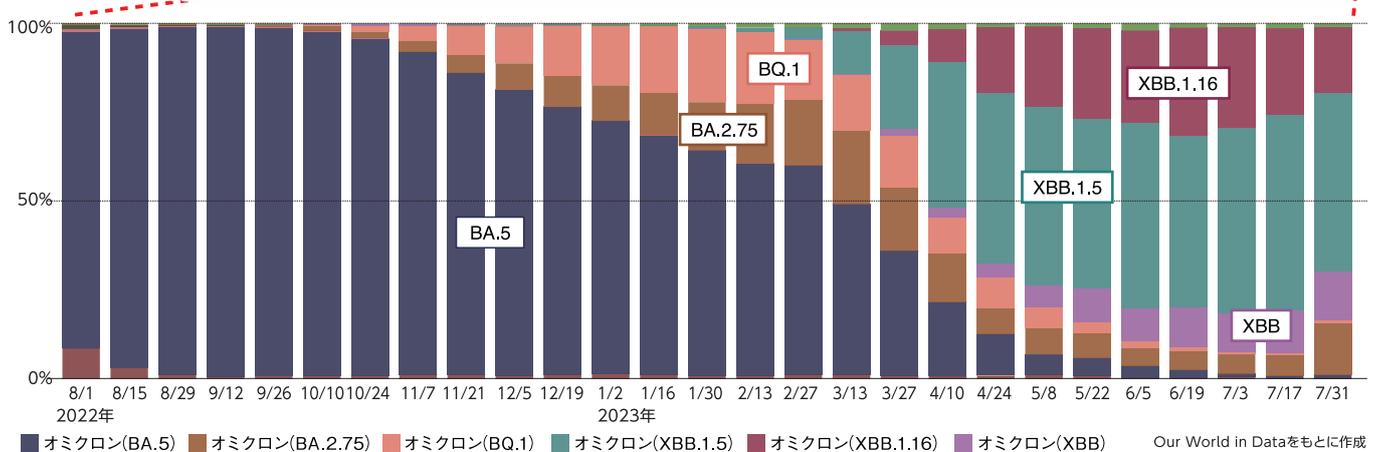
〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



〈日本における新型コロナウイルス変異株の変遷(イメージ)〉



〈オミクロン株の亜系統の移り変わり〉



◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

